



発行所 焼津市役所
 編集兼 山口謙三
 発行人
 印刷所 蒔田印刷所
 定価 2円

税金は納期までに
 納めましょう

住民登録

(転入など) 届け出はお早く

住民登録とは私たちの住所を登録して公証する制度です。私たちの家族と住所を公証するには、この登録による他に方法はありません。

○転入届：他市町村から入ってきた場合。
 ○転居届：市内で住所が変わった場合。

この登録は、選挙、就学、各種予防接種、扶助、印鑑、保険その他重要市政上の基礎台帳として、市役所では広く利用されています。

○転出の種類
 ○転入届：他市町村から入ってきた場合。
 ○転居届：市内で住所が変わった場合。

その他に進学、就職試験、許可、免許、登記等各種の届出、申請の際この住民登録による証明を求められる場合が非常に多くなりませんが、登録が正確になっていないと思わぬ不便や、損失をする場合があります。

この重要台帳を正確にし、市業務の簡易適正な運営をしてもらうために、私たちは届出を励行しなくてはなりません。

法律では住所が変わったときは十四日以内に届け出をするように定められています。

住所が変わったらすみやかに市

住宅公庫の建設資金貸付け

受付期間：昭和三十四年八月十日

融資金額の限度：坪当り建築準額（木造の場合二九、五〇〇）



秋立 一林院にて

七日八月三十一日。
 申込人の資格：イ、住宅に困っている人。ロ、所定の自己資金があること。ハ、月収額が借入金償還の収入基準以上あること。ニ、建設土地を有しているか、入手、借地の見込が確実であること。ホ、同居予定者が一人以上あること。

融資限度坪数：三〇平方メートル（九坪）以上五三平方メートル（十六坪）まで、ただし簡易耐火、耐火構造に限り六七平方メートル（二十坪）まで。

保育所

入所児童募集

焼津市立第一保育所が九月一日から開設されます。

開設場所 小川（焼津文化洋裁学院隣り）

児童定員 四〇名（三才未満児一〇名を含む）

保育時間 午前八時～午後四時
 日曜日、祭日は休日とし土曜日は正午までとする。

給食、乳児は完全給食 幼児は副食給食をする。

保育料

A、生活保護法による被保護世帯は徴収しない。
 B、前年分の市町村民税を課税されていないもの一〇〇円
 C、前年分の所得税を課税されていないもの四五〇円
 D、前年分の所得税を課税されているもの九一〇円

該当児童 年令満一才以上から学令期までで家庭で保育に欠ける何等かの事由があって、保育所入所が必要であるもの

34年度版 県勢要覧発行

主要目次

土地・気象・人口、農林水産業事務所、鉱工業・商業・金融・貿易、労働・民生・厚生、生計と物産・衛生、教育・文化・公安、運輸・通信、県民所得、特産・観光・選挙、行財政・市町村合併、その他（新設）全国統計から見た静岡県内の地位34項目（新設）伊豆災害―22号台風―以上の各種統計資料、図表写真など多数掲載、昨年から50頁増

※

A5判・横組・約百八十頁、頒価（実費）：一冊百円、編集：静岡県総務部統計課、申込先：焼津市役所庶務課統計係、申込期日：昭和三十四年八月三十一日、配本九月中旬の予定

刊行物案内

読書界 図書館の奉仕活動の一環として毎月発行しているもので、時事問題、図書館の歴史や、他の図書館めぐり、読書指導、新着図書目録など編集されている。

市立焼津図書館発行タイプD8頁

分譲住宅買受人を募集しています

焼津市では木造分譲住宅の割賦関係および法務局に対する諸当を申請中であつたが、次のよ登記、登録等一切の手続きは公に決定しましたからお知らせ社と公庫の業務取扱店で行ないします。これは住宅金融公庫のますから、買受人はいろいろな面融資により静岡県住宅公社が建倒な手続きをとる必要があります。設する、木造分譲住宅であつてせん。

種々の好条件で文化住宅が求められます。概要についてはすでに七月十五日号広報やいづに、載せてありますがこの分譲住宅は、住宅金融公庫の融資金を対象とした住宅で、建設費の七割五分の融資と住宅公社から一戸七万円の融資がありますから、自己資金は分譲価格から融資金を差引いた残額を用意すればよいのです。また建築工事融資金



歓迎 (国民皆保険間) 8.20-9.4

「東京オリンピックの老人組に
出ようと思つてね」

所(希望者には内容説明のうえ申込用紙を渡します)

六、申込資格

1 自から住宅を必要とする人で同居予定の家族が一人以上あること。
2 自己資金の調達が確実であること。

三、申込者の収入(同居予定家族を含む)月額が公庫への当初償還金の六倍(四十七万円融資を受ける場合は二万六千円)

以上であり、将来とも償還が確実であること。
4 確実な保証人があること。
7、分譲方法

買受人決定と同時に公社と売買予約をなし自己資金を納入する。住宅は工事が完成した時係員立合いのもとに引渡し

八、分譲予定価格
この価格は実施の結果により多少変わりますが大体次のとおりです。

九、償還その他

1 借入金に対する利息は年五分五厘で元金均等償還とする。
2 償還年限は公庫十八年、公社は七年となっている。
3 住宅の設計内容、図面等は申し込み先にあります。

国民年金は

どんな人がもらえるか

連載(3) 福祉年金の請求について

老令福祉年金の裁定の請求はイ受給権者の本籍の抄本および住民票の謄本、ロ福祉年金支給停止関係届、ハ福祉年金所得状況届を添えて知事に提出します(この場合公的年金を受けることができるときは公的年金証書の写を添える)

以上により裁定を受けた受給権者はあらたに届出義務があります。

二福祉年金の失権届(日本国民でなくなったとき、受給権者が死亡した場合に提出する。

障害福祉年金および母子福祉年金についても、手続は以上と大体同じであるが障害福祉年金の場合はとくに療疾の状態に関する医師の診断書を必要とします

また母子福祉年金については、子の戸籍、夫の死亡日、夫の死亡当時の受給権者と子との相互関係等を明らかにする書類など必要ですが、それらについては福祉事務所できわしくご説明します。また裁定申請書を八月三十一日まで交付しています。

市民課の住民係では今度、市役所から遠くはなれている人々に利用してもらうために、戸籍届書の用紙を各公民館に用意しました。戸籍関係の届出は近く公民館へ行つて用紙をもらい記入してから市民課までお持ちください。今までのように二度、三度と足を運ばなくてもいいわけですよ。

届出用紙と方法は
婚姻届：本籍が夫、妻とも焼津市の場合一通。本籍が夫または妻の一方のみ焼津市の場合二通。本籍が夫妻とも焼津市外の場合三通を用意提出する。
養子縁組届：本籍が養親、養子とも焼津市の場合一通。本籍が養親または養子の一方のみ焼津市の場合二通で養親養子とも焼津市外の場合三通。
出生届：本籍が焼津市の場合一通、市外の場合二通。
死亡届：本籍が焼津市の場合二通、市外の場合三通を必要としこのような届け書を届け出る場合は更につきのものをもってください。

①母子手帳：出生届のとき。
②主食配給通帳：配給を受けている家庭で出生、死亡または住所が変わったとき。
③転出証明書：よその市町村から転入する人全員。
④国保被保険者及び保険税徴税令書：市の保険に加入している家庭。
⑤印鑑
⑥その他：本籍が焼津市ではない場合の戸籍抄本、裁判を要する場合の裁判許可書等

届書の記入のしかたは比較的簡易化されていますから、公民館でお聞きすれば大体わかります。届け出も種類により、期間、効力、効力発生時期、要件、届出人、添付書類等についてわかりにくいものは市氏課にご相談ください。

事業税第一期分を
八月三十一日までに納めましょう。

今月は
市県民税第二期分
国保税八月分の納期です。